

《巻頭言》

スポーツイベントにおける受動喫煙対策

びわこ成蹊スポーツ大学、NPO法人日本禁煙学会 理事

高橋正行

はじめに

日本におけるスポーツ振興は1964年の東京五輪が大きな契機となった。日本人選手の活躍と世界レベルのスポーツを運営したり、協力したり、見るという初めての経験は大変大きなものであった。夏季五輪を日本で開催するために、法的整備が進められてきた。スポーツ振興法が抜本的に改訂され、2011年8月にスポーツ基本法が施行された。多くの国民の努力が実って2013年9月に2020年東京五輪開催が決定された。法的整備ではアンチ・ドーピング法や受動喫煙防止法(禁煙法)が日本では未整備である。

一方、国内のスポーツも競技スポーツ、生涯スポーツ、障害者スポーツ、高齢者スポーツ、キッズスポーツなど多彩な領域で広がりを見せている。市民が参加するマラソン大会は全国で多数開催され、全国各地でスポーツジムの利用者が増加している。

国民体育大会(国体)では、タバコ会社からの寄付、タバコ会社が所有するスポーツチームからの選手派遣、不十分な受動喫煙対策による喫煙被害などFCTC違反^{1,2)}が目立つ状況が続いていた。禁煙推進のための要望が国体実行委員会に提出され、その効果が現れている。2014年10月に長崎国体と大阪マラソンに携わる機会を得たので、スポーツイベントにおける受動喫煙対策の進め方について、概説したい。

1. 喫煙者への個人攻撃は無意味

運動会や地域のスポーツイベントで、タバコ臭を感じることはよくある。我が国の男性の約3人に1人は喫煙者でありニコチン依存症も併存するため、非喫煙者が受動喫煙の被害に遭遇する。その際、喫煙者への個人攻撃は全く意味がなく、むしろ危険という事例は多い。喫煙者はニコチン渴望

でイライラが貯まっている状況であり、納税者であるのに喫煙場所が制限されているという不平不満を持っている。一方で、禁煙推進者は喫煙者がタバコ会社の最大の被害者であるとの認識から、救済してあげようという余計なお世話を試みようとする。その結果、人間関係を悪くするだけでなく、口喧嘩・殴り合いなどが生じる危険がある。

喫煙対策が広がっているため、喫煙者は喫煙可能な場所(スモーカーズパラダイス)を必ず探す習性がある。例えば、学校敷地内は完全禁煙になっている場所が多く、敷地境界やコンビニエンスストア前に喫煙者が集まる。大きなスポーツイベントでも、喫煙場所を設定することで上記トラブルを未然に防ぐことができる。注意しないといけないのは、タバコ会社の寄付や協賛で灰皿スタンド・テント・ベンチなどの寄付行為が多く行われていることである。これは、タバコ会社のCSR活動(企業の社会貢献活動)はFCTCで禁止されている喫煙推進活動となる。多くのスポーツイベントの主催者はこの事実を知らないために、寄付行為を受け入れることが多い。

救護テント・救護室の周辺での喫煙に対しては、厳しい対応が必要である。「怪我人を救護する場所なので、タバコは止めて下さい。」程度の対応で多くの喫煙者は理解する。禁煙の掲示や救護室の掲示、喫煙禁止の明確な掲示(文字)が有効である。喫煙者の問題ではなく、主催者や競技役員への周知徹底が有効である。

2. 国民体育大会における受動喫煙対策

スポーツイベントにおける受動喫煙対策の例として国体の禁煙化についてまとめたい。国体は都道府県・日本体育協会・文部科学省の3者が主催者である。かつて、国体会場は屋内受動喫煙の被害を受ける状況であったが、改善されてきた。しか

し、FCTCの基準では、まだまだ不十分な部分が多く残っている。2014年10月11日から長崎で開催されている国民体育大会での現状もまとめたい。

筆者はスポーツドクターとして国体を含むスポーツイベントに関わることが多いが、少しずつ受動喫煙被害は減少している。例えば、2009年(新潟国体)では競技会場の敷地内禁煙が6%であったのが2010年(千葉国体)³⁾では24%と増加した。これは、競技を実施する場所が敷地内禁煙である学校であることを反映している。国体が全国を一巡したため、新しいスポーツ施設を作るよりも、学校のスポーツ施設を充実して競技を開催するようになっている。

2009年の新潟国体では受動喫煙対策が不十分であるという感想が競技・役員参加者から寄せられた。同時に、タバコ会社が寄付したベンチなどの施設が目立ち、タバコ会社のチームに所属する選手が出場するというFCTC違反が目についた。受動喫煙では屋内での喫煙や喫煙場所が通路の横などの不適切さが目立つ。競技会場の競技役員や喫煙者に抗議しても理解されず、競技担当マニユ

ルに喫煙禁止や禁煙の掲示もなかった。2010年の千葉国体でも少し改善されたが、抜本的な改善が必要であるため、2010年12月に禁煙学会(作田理事長)から、主催者3者(文部科学省、日本体育協会、開催地都道府県)への要望書「国民体育大会の会場とその周辺を完全禁煙にしてください」が提出された。その後、少しずつ改善されてきた。

2014年長崎国体での状況をまとめたい。国体実行委員会宛に2014年8月に加來先生らが「喫煙規制のお願い」を提出した⁴⁾。このような依頼は継続して、複数の禁煙推進団体から提出することが有効である。その効果もあって競技担当者マニュアルに指定された喫煙場所が明記され、それ以外の場所は完全禁煙とされた。会場では禁煙の掲示や禁止行為に喫煙が明記されている。喫煙場所も通路が狭い会場(開会式の陸上競技場など)では出入り口から5m離れ、離れた場所に設置できる会場では、喫煙場所が出入り口から10m離れていた(図1)。また、その中には立派なスタンド型灰皿が設置されていた。このテントとスタンド型灰皿はタバコ会社から国体実行委員会に寄付されたもので、



図1 長崎国体主会場の喫煙所：8か所が明記されている

日本たばこ産業長崎営業所は国体のオフィシャルサプライヤーに指定され、感謝状とマスコットキャラクターぬいぐるみの寄贈が2013年12月25日に行われた⁵⁾。前述「喫煙規制のお願い」にはタバコ会社からの寄付や物品提供はFCTC13条違反と明記されているが、対応が遅いことと灰皿(+テント?)の代案が必要かもしれない。また、ユニフォームは都道府県であるが広島県男子バレーボールチームの主体はJTサンダースというタバコ会社所属の選手である。

2014年10月12日に国体開会式が陸上競技場で開催された。台風19号の影響で雨が降り風が吹く天候であったが、開会式の時間には雨が止まり、開会式は無事に実行された。集団演技など多くのイベントで競技場外で数千人が待機するような状態であった。図1、図2で示す喫煙所ではピーク時には、人が溢れ出る状態であり、テント外に喫煙する多くの人とタバコの煙が溢れ出してきた。

3. 国民体育大会における現状の問題点と今後の課題

今までは受動喫煙の被害に主点を置いての問題提起や要望が多かったのか、屋内完全禁煙は遵守されている。また、敷地内禁煙も競技会場の施設が学校など敷地内禁煙であれば、遵守される。一方で、通路や出入り口から10m以上離れた場所に

喫煙所を設置することは、場所としては困難で5m程度が多かった。国体というイベントというより、日常の受動喫煙対策が重要である。現場からの報告が重要なので、各都道府県の禁煙学会会員や地域の体育協会の役員などからの定期的な報告が必要である。幸い、禁煙学会会員や禁煙組織は全国に存在するため、国体禁煙化の手順書をマニュアル化すると取り組みやすい。

次に、タバコ会社に所属する選手の出場であるが、選手は都道府県チームとして出場しているので、FCTC違反としてはグレーゾーンになる。本来のチームをタバコ会社が所有していることが問題となるため、ターゲットは国体以外の部門になる。

現在、最も大きな問題となるのが、タバコ会社の寄付や商品提供(オフィシャルサプライヤー)がFCTCに違反していることを知らない人が多いことである。都道府県庁、文部科学省、日本体育協会などに時間をかけて説明する必要性を強く感じる。国体の予算が削減されている現状では主催者は寄付提供を喜んで受け入れる背景がある。禁煙推進団体からの要望は少なくとも1年以上前から出す必要があることが長崎国体で明らかとなった。国体の予定を見ながら、複数の団体から、タバコ会社からの寄付を受け入れないように経年的に強く要望を出す必要がある。



図2 長崎国体の喫煙所 緑色と白色のテントで中にスタンド型灰皿が設置されている

4. 大阪マラソンにおける受動喫煙対策

日本全体で大変盛んとなっているマラソン大会はロードレースであるため、競技場だけでなく、路上禁煙や救護所の禁煙が重要となる。心臓突然死が20,000～60,000人に一人発生するため、AEDを含めた救急処置以上に受動喫煙対策が必須となる。筆者は滋賀県陸上協会の医事委員としてびわ湖毎日マラソンの救護を担当して、受動喫煙被害の改善を行ってきた。

2014年10月に実施される大阪マラソンの救護の説明会で受動喫煙対策が不十分であることが3週間前に明らかとなった。救護はAEDを準備して、心臓突然死を現場で治療するのが使命であると説明を受けた。予防が大切なので受動喫煙対策について尋ねると、「特に喫煙や受動喫煙に対して取り組んではいない。あたりまえで常識的な対応をしている」という回答を得た。一方で「大阪マラソンの救護所がタバコ臭くて嫌だった」とランナーのブログやツイッターに書き込まれている。救護担当の責任者に、せめて救護担当者は受動喫煙対策の意識を高める情報提供をお願いしたが、救護のミッションは「発生するであろう心臓トラブルが心臓突然死に至ることを阻止する」であり、受動喫煙対策は含まれないという回答を得た。原稿締切が大阪マラソンの10日前であるため、競技日の状況は別途報告することとなる。禁煙と受動喫煙対策についての要望を出すタイミングが遅すぎたことが反省であり、要望を出す相手を救護担当ではなく、主催者とすべきであることも反省すべき点である。今回は競技会直後に対応したが、市民マラソンは全国各地で実施されているため、屋外のスポーツイベントであるマラソンにおける受動喫煙対策とタバコ会

社からのスポンサーを断るガイドラインを作成する必要を強く感じた。その際、メガイベントをタバコフリーにするガイド⁶⁾が役に立つため、主催者・マスコミ・参加者・役員・救護担当(医療者はこの機会がある)・ランニングドクター・観戦者などの立場から、タバコフリースポーツを実現することができる。禁煙学会として2020年の東京五輪を突破口にスポーツの禁煙化に取り組むことと並行して、禁煙のすそ野を広げる活動を地域で行うことの重要性を認識できた。

参考文献

- 1) 世界保健機構 たばこ規制枠組条約 <http://www.who.int/fctc/en/> (2014年10月20日確認)
- 2) 受動喫煙防止条約ガイドラインFCTC COP2 2007年 <http://www.nosmoke55.jp/data/0707cop2.html> (2014年10月20日確認)
- 3) タバコ問題を考える会・千葉 「ゆめ半島千葉国体・千葉大会 会場受動喫煙対策調査」 TMKC NEWS 第143号 2010年8月30日発行
- 4) 加來俊、吉井千春、橋本洋一郎 長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会実行委員会関係各位宛 長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会における喫煙規制のお願い <http://square.umin.ac.jp/nosmoke/2014nagasaki.pdf> (2014年10月20日確認)
- 5) 長崎国体ホームページ オフィシャルサプライヤーの日本たばこ産業(株)長崎営業所様に感謝状を贈呈しました。 <http://www.nagasaki-kokutai2014.jp/common/2014/01/29/150234> (2014年10月20日確認)
- 6) 世界保健機構西太平洋事務所 A Guide to Tobacco Free Mega Event メガ・イベントをタバコフリーにするためのガイド 2013年 http://www.nosmoke55.jp/action/megaevent_jp.pdf (2014年10月20日確認)